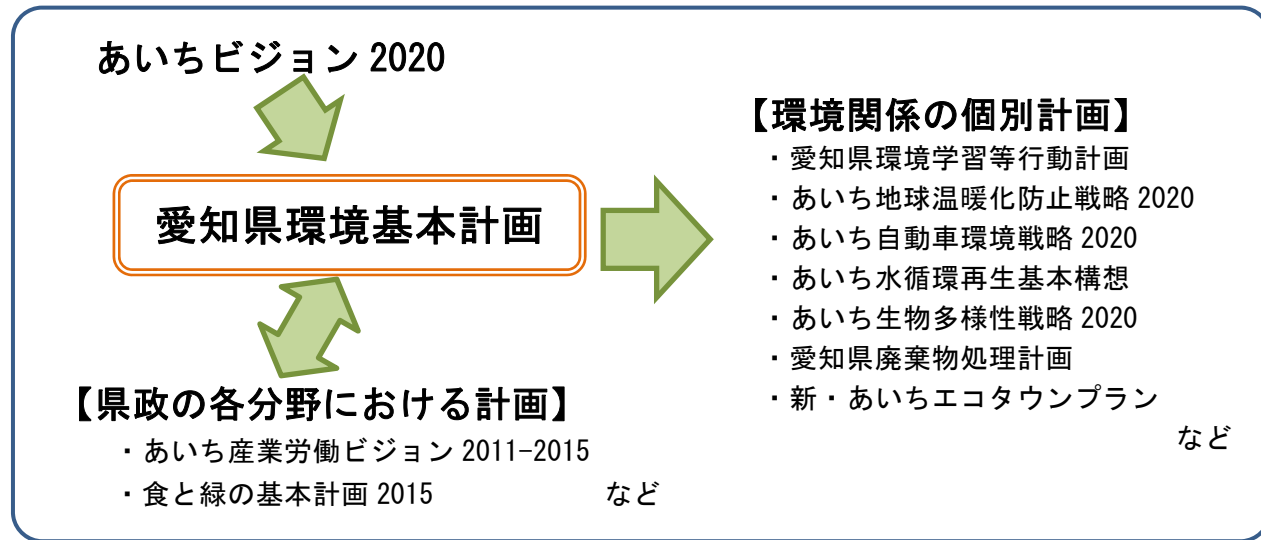


第 4 次愛知県環境基本計画の概要について

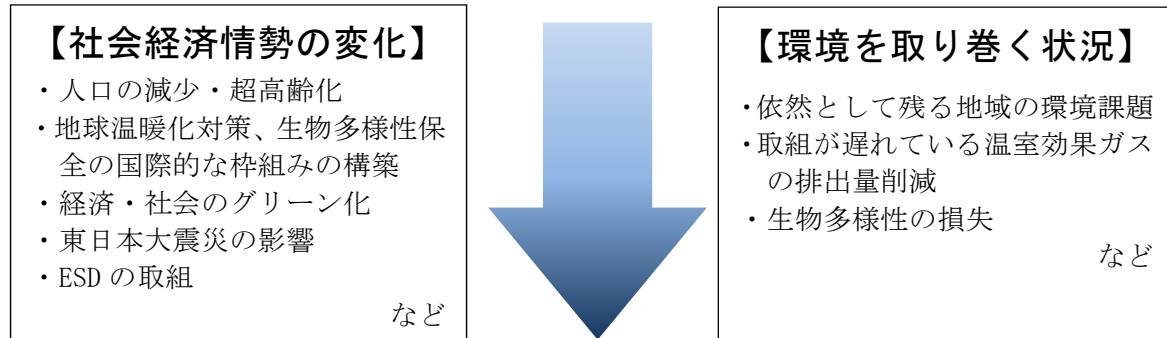
1 計画の位置付け

- 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもので、本県の環境政策の指針となるもの。
- 「あいちビジョン 2020」に沿った環境政策の全体像を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画として位置付け。
- 環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携を図り、これらの計画と一体となって、環境施策を総合的かつ計画的に推進。



2 計画策定の背景

平成 9 年 8 月	第 1 次計画	※平成 7 年 3 月 環境基本条例制定
平成 14 年 9 月	第 2 次計画	
平成 20 年 3 月	第 3 次計画	



第 4 次愛知県環境基本計画

3 計画の期間

平成 42 年（2030 年）における愛知の環境のあるべき姿を環境保全の長期目標とした上で、その実現に向けて平成 32 年度（2020 年度）までに取り組むべき施策の方向を提示。

4 計画の目標

「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の 3 つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030 年に向けた本計画の目標として、「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指す。

5 2020 年度までの環境施策の方向

3 つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた 4 つの取組分野ごとに方向性を示し、具体的な取組を推進。

総合的な施策推進に向けて、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を推進。

6 計画の推進

県民、事業者、NPO、行政等の各主体と連携、協働しながら、計画の目標実現に向け、各種施策・取組を推進。

【参考】愛知県環境審議会等における審議の経緯

平成 24 年 11 月 7 日	環境基本計画の改定について環境審議会へ諮問
平成 24 年 12 月	環境審議会総合政策部会で審議（計 5 回）
平成 26 年 1 月	
2 月 6 日	中間とりまとめについて環境審議会において報告
2 月 25 日	パブリック・コメントの実施（3 月 31 日まで）
平成 26 年 4 月 30 日	環境審議会総合政策部会（第 6 回）で部会報告案を審議
5 月 14 日	環境審議会での審議を経て答申
5 月 19 日	愛知県環境対策推進会議において決定